

令和2年5月5日

共栄中学校保護者の皆様

釧路市立共栄中学校長 伊藤 晃 一

臨時休業期間の延長について

惜春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対し、多大なご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、臨時休業の期間を5月10日（日）までと予定しておりましたが、本日、道教委の要請を受け、市教委から新たに臨時休業期間の延長について指示がありましたのでお知らせいたします。

臨時休業が続き、生徒、保護者の皆様にはご心配やご負担をおかけしておりますことに心よりお詫び申し上げます。

つきましては、新たな臨時休業期間等は下記の通りとなりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

<臨時休業期間について>

- ・5月31日（日）までといたします。

<学校の再開及び分散登校について>

- ・5月15日（金）までは分散登校は実施いたしません。分散登校、学校の再開につきましては釧路市教育委員会の指示があり次第、安心安全メールの配信および共栄中学校のホームページに掲載いたしますのでご確認をお願いいたします。

<その他>

- ・日常の体温測定の継続をお願いいたします。
- ・生活リズムを崩さないように、起床時間や就寝時間に気をつけましょう。
- ・学習時間を設定し、計画的に家庭学習を行いましょ。
- ・体調管理に十分に気をつけて生活しましょ。
- ・児童館、児童センターは臨時休館となりますので、引き続き利用できません。
- ・ご不明な点などがありましたら、共栄中学校 教頭 浦邊（23-1691）までご連絡下さい。